

** 2017年9月改訂（第3版 新記載要領に基づく改訂）
 * 2012年9月改訂（第2版）

医療機器届出番号：14B1X00004000019

機械器具 35 医療用はさみ

一般医療機器 はさみ (JMDNコード: 35325001)

ステイラー 剪刀

【禁忌・禁止】

本製品を曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）はしないこと [折損等の原因となる]。

【形状・構造及び原理等】



材質：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

本品は、回転軸のある2枚の刃（通常、ハンドルに親指と他の指の穴がある）からなり、切断する材料の上で2枚の刃を閉じることによって操作し、手術時に組織、布、縫合糸等を切断することを目的とする。

【使用方法等】

1. 使用前の準備
1) 本品は洗浄・滅菌後に使用すること。
2. 使用中の操作
1) ハンドルを操作して2枚の刃を開き、切断する組織、布、縫合糸等を間に挟む。
2) 2枚の刃を閉じて、組織等を切断する。
3. 使用後の処置
1) 使用後はできるだけ早く、手または機械で洗浄する。
2) 以下の条件で滅菌を行った後、乾燥させる。

滅菌方法	滅菌条件例
オートクレーブ滅菌	温度： 134°C 時間： 18分

3) 洗浄および滅菌をした後、次回使用に備え保管しておく。

※機器の窪んだ部分や見えない部分は定期的に点検し、残存物等が完全に取り除かれていることを確認すること。

【使用上の注意】

1. 使用前に必ず洗浄・滅菌をすること。
2. 変形したり、動き具合が変わったりすることもあるので、この器具に無理な力を加えないこと。この器具を落としたり、大きな力を加えて、金属部分に割れが生じた場合には、廃棄するか、点検修理に出すこと。
3. 破損した器具、または未整備の器具を使用すると、把持/保持性能が悪化して、誤った手術結果を招くことがあるので、性能の不完全な器具は、すべてメーカーにてメンテナンスを受けること。
4. 使用目的（手術・処置等の医療行為）以外の目的で使用しないこと。また、折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。
5. 鋭利な刃が付いているので、患者や手術室のスタッフを傷つけることのないように、鋭利物として取り扱うこと。

6. 黒塗りの柄は、そのはさみ（剪刀）の型式が「スーパーカット」（「人間工学的」型式に対して、切れ味重視の型式）であることを意味するので、器具が破損しないように特に慎重に取り扱うこと。
7. 各器具の寸法と型式は、包装ラベルを参照すること。

** 【保管方法及び有効期間等】

貯蔵・保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐ為に保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥すること。

【保守・点検に係わる事項】

1. 使用後は、できるだけ早く、手または機械で器具を洗浄すること。器具に汚れが付いたままで乾燥させないこと。
2. 洗浄を後回しにせざるを得ない場合は、適切な溶液の中に器具を入れておくこと。但し単なる水は使わないこと。
3. 腐食や破損のリスクが増大するため、器具に機械的ストレスを加えたままにしないこと。整頓されていない状態で、器具を放置しないこと。ラケットのついた器具は、開いた状態にしておくこと。より重い器具を下に、より軽い器具を上にしておくこと。
4. 殺菌剤や洗浄剤を使う場合は、必ずメーカーの指示に従うこと。洗浄剤の用量決定は非常に重要であり、器具の汚れ具合や水質など条件に適合させる必要がある。
5. この使用目的を意図した殺菌溶液のみを使用すること。すぎ洗いには、脱塩水を使用するのが理想的であり、洗浄後は器具を乾燥させること。
6. 超音波で洗浄する場合は、器具を開いた状態にして、洗浄液の中に完全に浸し、脱塩水ですすぎ洗いするのが理想的である。洗浄後は、丁寧に乾燥させること。
7. 洗浄には器具ブラシのみを使用し、スチールウールは決して使用しないこと。洗浄後、しっかりと保持できるか、対称的に閉じるか、刃は原形を保っているか調べること。
8. 洗浄処理の後、器具の金属と金属が接触する部位に潤滑油をさすこと。作動中に接触する表面に、ごく少量のオイルをさし、器具が油だらけにならぬよう、また、加圧滅菌装置の包装に油染みがつかないようにするために、余分なオイルを拭き取ること。器具オイルの代わりに水溶性潤滑剤を使う場合は、脱塩水で溶液を希釈すること。
9. 器具のすべての部分に蒸気が届くように、器具を開いた状態でオートクレーブ（134°C）で滅菌すること。
10. 金属が高温による影響を受けるため、乾熱滅菌は行わないこと。
11. ブラッククロムメッキを施した器具を、過酸化水素で滅菌しないこと。機能は損なわれないが、黒い汚れがつく可能性がある。
12. メンテナンスおよび修理に出す場合は、メーカー指定の業者のみを利用すること。
修理／メンテナンスが正しく行なわれていない場合は、ステイラー社の保証適用外になる。

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

<製造販売業者>
ガデリウス・メディカル株式会社
電話番号：042-769-3221

- * <製造業者>
ステイラー (Stille AB)
- <製造先国>
スウェーデン